

お知らせ

家計調査へのご協力をお願いします

家計調査は、統計法で定められた統計調査です。家計簿などを記入していただくことによって、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするものです。

調査結果は、税金・年金・医療制度の改定や賃金の算定など、私たちの生活に関連する施策を検討する際の基礎資料として、国や地方公共団体などで幅広く活用されています。

秘密は厳守します。調査票の厳重な管理により、記入内容が外部に漏れることはありません。

調査対象として指定された地区内の各世帯へは、統計調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のためにお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

問 茨城県統計課 物価家計グループ
☎029-301-2661



広域行政窓口サービス終了について

平成30年3月30日をもって、常陸大宮市と大子町の間で相互に実施している戸籍謄本や住民票の写しなどの申請受付・交付を終了します。

終了後は、通常の窓口受付のほか、コンビニ交付サービスや延長窓口等をご利用ください。

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで、6:30~23:00(12/29~1/3を除く毎日)住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付が受けられます。また、大子町に本籍がある方は、事前に登録することで、戸籍証明書の交付が受けられます(住所が大子町の方は、事前の登録は不要です)。

○終了する事務 戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書の申請受付・交付

○延長窓口等

常陸大宮市 毎週木曜日19:00まで
毎月第4日曜日
9:00~正午、13:00~17:00

大子町 毎週水曜日19:00まで

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線102
大子町町民課 ☎0295-72-1111

常陸大宮市建築物耐震改修促進計画の改定について

平成23年度策定の当初計画は、住宅・民間建築物の耐震化率目標を90%とする計画でしたが、国の基本方針及び茨城県耐震改修促進計画が改定され、平成32年度の建築物の耐震化率を95%にすることを目標としたため、本市においても平成32年度の耐震化率を95%にすることを目標とします。

- ・計画期間：平成29年度から平成32年度
- ・住宅、民間建築物の耐震化率目標：90%(当初)→95%(改定)
- ・市有建築物の耐震化率目標：100%(変更なし)

問 本庁 都市計画課住宅・営繕G
☎52-1111 内線254

固定資産税(土地及び家屋)の価格等の縦覧について

市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者(免税点未満で課税されない方を除く)は、他の土地や家屋と比べて、その価格が適正かどうかを縦覧帳簿で確認できます。

- 縦覧期間 4月2日(月)~5月1日(火)
8:30~17:15
※土・日曜日、祝日は除く

○縦覧場所 本庁2階税務徴収課

○縦覧できる方

- ・土地または家屋の固定資産税の納税者及びその同一世帯で生計を一にする親族
- ・納税管理人
- ・相続人代表者及びその他の相続人
- ・納税者の委任を受けた代理人

○縦覧を申請する際に必要なもの

実際に縦覧する方の印鑑及び運転免許証等本人確認ができるもの

※同一世帯で生計を一にする親族、代表者以外の相続人、代理人、法人の方は、下記該当書類も合わせてご用意ください。

- ・同一世帯で生計を一にする親族の場合は、納税通知書または委任状
- ・代表者以外の相続人の場合は、相続関係が確認できるもの
- ・代理人の場合は、委任状
- ・法人の場合は、委任状または法人印

問 本庁 税務徴収課資産税G
☎52-1111 内線235